

令和3年度

伊丹の教育

<基本方針と主要事業>



伊丹市マスコット たみまる

令和3年（2021年）6月

伊丹市教育委員会

目次

I	教育関連計画	1
1	各計画等の位置付けについて	1
2	対象範囲	2
3	関連計画の対象年次	2
4	計画の推進	2
II	教育基本方針	3
III	施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）	14
IV	令和3年度の取組・成果指標・主要事業	16
体系1	幼児教育・学校教育	16
主要施策1	幼児教育・保育	16
主要施策2	学校教育	18
主要施策3	教育環境の整備・充実	26
体系2	子育て・子育て	28
主要施策1	家庭・地域の教育力	28
主要施策2	青少年の健全育成	31
体系3	生涯学習	33
主要施策1	生涯学習・スポーツ	33
主要施策2	歴史・文化財	36
体系4	人権教育	37
主要施策1	人権教育	37

I 教育関連計画

1 各計画等の位置付けについて

(1) 伊丹市教育大綱（令和 3～6 年度）

平成 27 年 4 月より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長と教育委員会の協議の場としての「総合教育会議」の設置や、教育の目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」の策定が首長に義務付けられました。

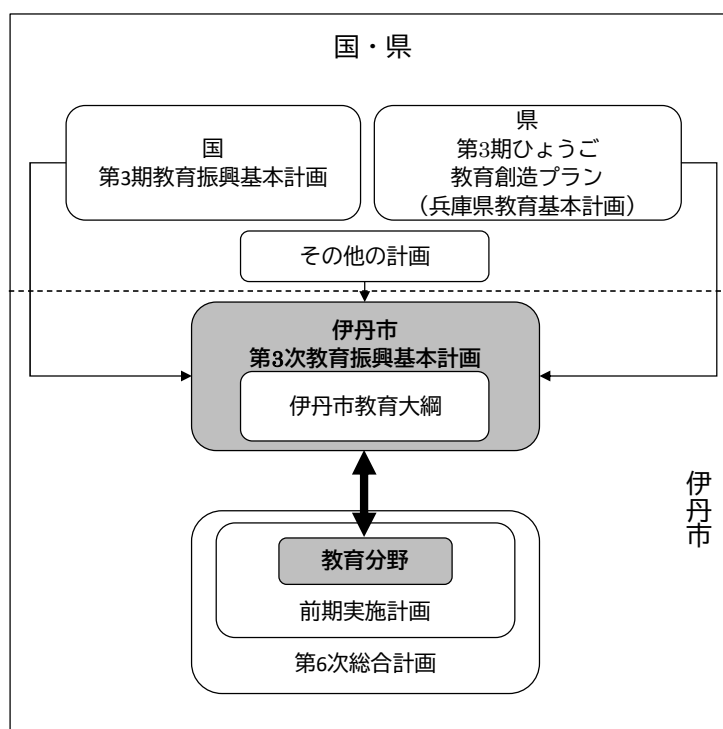
本市では、「総合教育会議」において、市長と教育委員会で協議・調整を経て、平成 27 年 6 月に「伊丹市教育大綱」が策定されましたが、令和 3 年 3 月で計画期間が満了します。ついては、令和 2 年 12 月の「総合教育会議」において令和 3 年度より「伊丹市第 3 次教育振興基本計画」の第 3 章「伊丹市の教育がめざす姿」が本市の教育における施策の根本の方針となることから、本章を新たに「伊丹市教育大綱」として位置づけることとしました。

(2) 伊丹市第 3 次教育振興基本計画（令和 3～6 年度）

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、そのうち、第 3 章「伊丹市の教育がめざす姿」は、上記(1)のとおりに「伊丹市教育大綱」としても位置づけています。

また、本計画は、第 6 次伊丹市総合計画に掲げる教育に関する部門の計画としても位置づけ、同計画を補完するもので、「第 6 次伊丹市総合計画 前期実施計画」の教育に関する部分を、その事務事業部分として充てるものです。

<関連計画のイメージ図>



(3) 伊丹の教育<基本方針と主要事業>（本冊子）

本市が毎年作成している「行政評価報告書（事前評価編）」の教育委員会所管部分を教育の事業実施計画としています。そのうち主要な事業について、教育基本方針と併せて、分かりやすく示すために本冊子を作成しています。

取組内容が市行政評価と整合するように作成しています。（行政評価報告書は、市総合政策部政策室ホームページの『行政評価』のページに掲載。）

(4) 伊丹の教育<実施報告と点検評価>

毎年、各事業の実施状況や指標の進捗状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められている、点検及び評価を実施するために作成しているものです。

2 対象範囲

本市教育委員会が所管する幼児教育・保育、学校教育、家庭教育、青少年教育、生涯学習、人権教育などに関する施策や事業とします。

3 関連計画の対象年次

年度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国	教育振興基本計画									
	第3期 (H30-R4)									
県	ひょうご教育創造プラン									
	第3期 (H31-R5)									
市	伊丹市総合計画									
	第5次		第6次 (R3-R10)							
	伊丹市教育大綱									
	第1次		第2次 (R3-R6)							
	伊丹市総合計画実施計画									
	第5次		第6次・前期 (R3-R6)							
	伊丹市教育振興基本計画									
	第2次		第3次 (R3-R6)							

教育の部分を教育振興基本計画に位置づける

4 計画の推進

実施計画の推進にあたっては、客観的データ (E) を基に、「P (計画) → D (実行) → C (評価) → A (改善) のサイクル」を確立することによって、断続的な改善を図る。



Ⅱ 教育基本方針

新型コロナウイルスは変異株が生まれるなど、次々に新しい様相を呈し、私たちの生命や生活のみならず、行動や意識、価値観にも大きな影響を及ぼすとともに、社会全体がこれまで経験したことのない「問い」にどう立ち向かっていくかが問われています。また、子どもたちや教職員、保護者らに耐え難いストレスを与えています。今後も、新型コロナによる影響は長く続くことを覚悟しなければなりません。このような時こそ、管理職のリーダーシップと「縦と横の連携を大切にした教育の推進」が不可欠です。

令和3年度は、学校、家庭、地域、教育委員会などがより一層連携・協働し、コロナ禍における新しい日常（ニューノーマル）へ対応してまいります。また、社会のVUCA化（Volatile 不安定・Uncertain 不確実・Complex 複雑・Ambiguous 曖昧）が急速に進む中、幼児期から高等学校まで一貫した教育方針のもと、1人1台の情報端末の配置による「GIGAスクール構想」の実現、新学習指導要領の全面実施、学校の働き方改革等に着実に取り組んでまいります。

重点事項としては、コロナ禍で得た、「新たな気づき」や「学び」を活かし、幼児教育の充実、確かな学力の育成、新しい時代に対応した教育の推進に取り組みます。

はじめに、幼児教育の充実です。昨年は、新型コロナの影響により、子どもと保育者のふれあい、仲間同士のふれあい、地域の人とのふれあい等、幼児教育の基本である「ふれあい」や「スキンシップ」を大切にする保育がとても難しい状況にありました。このような中、感染症対策に気を配りながら、一人ひとりの子どもと丁寧に向き合い、子どもが学びの主体となる保育を実践してきました。

「Starting Strong 人生の始まりこそ力強く」このことばは、OECDにおける政策提言です。このことばのように幼児期は、生涯

における人格形成の基礎が培われる最も重要な時期です。このようなことから、令和３年度は、幼児教育・保育の質の向上、待機児童の解消、就学前教育と義務教育の接続に力を入れてまいります。

１つめの、幼児教育・保育の「質の向上」については、すべての就学前施設において、養護と教育の一体的な展開を強く意識し、受容的で応答的な教育・保育を実践します。また、「遊び」等を通して、自立心や協同性等、「非認知能力」の育成に努めます。

２つめの、「待機児童の解消」については、民間の力を活用し、認可保育所の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消に取り組めます。

３つめの、「就学前教育と義務教育の接続」については、幼児教育で培った成果を小学校へと『育ちと学びのバトン』をつなぐため、公私立や施設の種別を問わず、全ての就学前施設においては「アプローチカリキュラム」に基づき、小学校においては「スタートカリキュラム」に基づき、「発達と学びの連続性を大切にした教育」を推進します。

重点事項の２つめは、確かな学力の育成です。学力は、子どもたちが自分の未来を選択し、自分らしく幸せな人生を送るための基盤となるものです。

このようなことから、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメント、社会に開かれた教育課程の確立に取り組めます。

１つめの、「主体的・対話的で深い学び」については、幼児期から高等学校まで全ての年代において、知識や技能の習得だけでなく、自分の頭で考え、判断し、自分の言葉で表現できる力、学びに向かう力・人間性等を育成するために、子どもたちが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践します。

２つめの、「カリキュラム・マネジメント」は、学力の向上等、学校の教育目標を実現するために、組織的・計画的に教育課程の

質の向上を図るものであり、新学習指導要領においては、コンテンツ（教育内容）だけでなく、コンピテンシー（資質や能力）の育成に大きな比重があることから、複数の教科等の連携を図りながら授業を作る「教科横断的な視点」、常に教育活動の効果を客観的なデータより検証し改善する「PDCA サイクルの確立」、地域と連携し、よりよい学校教育をめざす「地域資源の活用」の３つの側面を大切にした「カリキュラム・マネジメント」に取り組みます。

３つめの、「社会に開かれた教育課程」については、１つめと２つめの取組の基盤となるものであり、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を作るという目標を学校と地域社会が共有し、必要な教育活動を明確にしながら、社会との連携によって、めざす学校教育の実現を図ろうとするものであり、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するなど、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進します。

重点事項の３つめは、新しい時代に対応した教育の推進です。あらゆる産業や社会生活に、AI（人工知能）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）等、先端技術が取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあります。このような劇的に変化する社会に対応するために、これからの時代を作る ICT 教育、英語教育の充実、デジタル化の促進に力を入れてまいります。

１つめの、「これからの時代を作る ICT 教育の推進」については、「伊丹市立小中学校における ICT 教育の取り組みに関する基本的な方針」に基づき、児童生徒が情報端末を鉛筆やノートのような文房具として使用するために、家庭に持ち帰ることも含めあらゆる場面で ICT の積極的な活用を進めてまいります。

２つめの、「英語教育の充実」については、今後の更なるグローバル化を見据え、英語による簡単なコミュニケーションが図れるよう、専科教員や ALT（外国人英語指導助手）、JTE（英語指導補助員）等、専門性の高い人材による英語教育を推進するなど「英

語教育の充実」に取り組めます。

3つめの、「デジタル化の促進」については、保護者の負担軽減や学校の業務の効率化を図るため、押印の見直しやこれまで書面で行っていた行事への参加申し込み、欠席・遅刻の連絡等、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を促進します。

以上、重点事項について申し上げましたが、ここからは、「伊丹市第3次教育振興基本計画（令和3年～令和6年）」の体系に沿って、各分野における主な取組をご説明申し上げます。

はじめに、「体系1 幼児教育・学校教育」の「主要施策1 幼児教育・保育」であります。

幼児教育・保育の充実については、保育者等の実践的指導力の向上を図るために、幼児教育センター主催の研修や幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導、拠点園での園内研究等を実施するとともに、南西部こども園の令和4年度の開所に向け整備を進めるなど、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

また、増加する保育需要に対応するために、「第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新たな民間保育所等の誘致や保育人材の確保に努め、保育所待機児童の解消を図ります。

子育て支援の充実を図るために、延長保育や一時保育、病児・病後児保育等、保護者の「多様なニーズに応じた教育・保育」を実施します。

就学前教育において育まれた資質・能力を小学校教育へ円滑に接続できるよう、小学校教員と就学前施設職員との意見交換や合同研修を促進するなど「就学前教育と義務教育の接続」を図ります。

続いて、「主要施策2 学校教育」であります。

確かな学力の育成については、学習指導要領が求める資質・能力を一体的に育むために、児童生徒が学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」の実践や指導と評価の一体化等に取り組めます。また、小学校国語科において、読解力・記述力に課題が見ら

れることから「小学校国語科指導員」を派遣し、評価テストを見直すなど指導と評価の一体化を図るとともに、授業改善への助言を行ってまいります。

習熟度別授業や放課後等の補習授業、土曜学習等、「誰一人取り残さない取組」を実施します。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、基礎学力の向上や、学習習慣の定着、社会性等を育成するため、「学校・家庭・地域の連携」による取組を推進します。

新しい時代に対応した教育の推進については、ICT支援員の配置や指導主事等によるアウトリーチ型研修を実施し、児童生徒や教職員の操作スキルの向上を図るとともに、様々な教育活動においてICTを積極的に活用し、「情報活用能力の育成」に取り組みます。また、デジタル教科書やデジタル教材、授業支援システム、学習履歴の活用等の研究を進めます。

グローバル化を見据えた英語力の向上を図るために、専科教員やALT、JTE等、専門性の高い人材による英語教育を推進するとともに、英検IBAの受検機会やEnglish Camp等の体験活動を充実するなど、「英語教育の充実」を図ります。

保護者の負担軽減や学校業務の効率化を図るため、国の動向を注視し、押印の省略、行事への参加申し込み等、連絡手段のデジタル化を促進します。

豊かな心の育成については、いじめや新型コロナに伴う差別・偏見等を未然に防止するために、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育む『考え、議論する道徳』を実践します。

いじめへの対応においては、未然防止、早期発見、早期対応を常に念頭に置き、担任一人で取り組むのではなく、組織的に対応します。また、全ての市民のいじめへの認識を高めるために、「いじめ防止等対策審議会」や「いじめ防止フォーラム」等を通じて、市民総がかりの取組を進めます。

不登校児童生徒の対応においては、学校が居場所となるよう、

分かる授業の創造や体験活動の充実を図るとともに、オンラインの活用や民間の事業を活用するなど個々の児童生徒の状況に応じた様々な対応に関する研究を進めます。また、教育支援センター「やまびこ」において社会的自立をめざし、体験活動を取り入れたカリキュラムの充実を図るとともに、積極的に ICT を活用した学習支援等、支援体制の充実を図ります。

体験活動においては、主体性や問題解決能力、豊かな感性等を育むために、地域との連携を図りながら、新型コロナ対策を講じた上で、自然体験事業等を実施します。

健やかな体の育成については、児童生徒の体力・運動能力の把握に努め、体育授業の改善や休み時間等を活用した運動の日常化に取り組むとともに、体育的行事等の開催を通して、運動に親しむ姿勢を育み、体力の向上を図ります。

部活動においては、令和 2 年度に改訂した「伊丹市中学校部活動に関する方針」(改訂版)に基づき、外部指導者を配置するなど、持続可能な運営のための体制を整備し、「魅力ある部活動」を推進します。

食に対する正しい知識と判断力の育成においては、「食に関する指導」や、「献立コンクール」を実施するなど、「発達段階に応じた健全な食育」を推進します。

市立伊丹高等学校の魅力向上については、伸びる力をより伸ばし、大学入試改革やグローバル化等に対応できる生徒を育成するために、「特色化・活性化」を推進します。

教育相談・支援体制の充実については、児童生徒の社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育むために、日々の学習と自分の将来を結びつける「キャリア教育」を推進します。

新型コロナの影響等によりストレスを抱えた児童生徒の心のケアを図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図ります。また、心理面・発達面等の悩みを抱える幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図るため

に、関係機関との連携を強化するとともに、臨床心理士による「教育相談」や発達に関する「特別支援教育相談」等を実施します。

特別支援教育の推進については、地域の特別支援教育のセンター校として、職員研修等の地域支援事業を推進する「伊丹特別支援学校の活性化」を図ります。令和２年度に改訂した「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）に基づき、幼児期から学齢期への一貫した支援を行うために、個別の教育支援計画「ステップぐんぐん」の作成及び活用を促進するなど、「特別支援教育の充実」を図ります。

教職員の資質向上については、Web 会議システム等を活用しながら研修等の充実を図ります。また、校内研究においては、教育課題とめざす方向性を明らかにし、成果の見える研究活動になるよう支援してまいります。

続いて、「主要施策３ 教育環境の整備・充実」であります。

学校を支える組織体制の整備については、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するための持続可能な体制整備等、「コミュニティ・スクールの充実」に取り組みます。コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長等を対象とした研究会を開催し、先進的な取組の情報交換や課題改善に向けた協議を行い、セカンドステージへのステップアップを図ります。また、学校運営協議会を核に、ネットワークのあり方について検討を進め、教育活動への支援方法等について「地域と学校の連携・協働体制の構築」に取り組みます。

安全・安心な教育環境の充実については、児童生徒の安全を確保するため、DIG や J アラートを活用した訓練や心肺蘇生法講習会を実施するなど「学校園防犯訓練・防災教育」の充実を図ります。スクールガードによる見守り体制を強化し、「子どもの安全対策」を推進します。警察等の関係機関と連携を図り、交通ルールの遵守に向けた自転車安全教室を実施するなど「交通安全対策」を推進します。

老朽化が進む施設の大規模改造工事や空調設備改修工事等及び、体育館や格技室等の LED 化を計画的に実施するなど、「学校園施設の整備・維持保全」に努めます。

平成 30 年度に作成した「学校における働き方改革基本方針」を改訂し、教職員の時間外勤務が月 45 時間以内、年 360 時間以内となるよう「学校における働き方改革」を推進します。特に、大きな課題である教頭の長時間勤務を縮減するため、事務職員の機能強化や主幹教諭、ミドルリーダー、専門スタッフの活用等に取り組みます。

続いて、「体系 2 子育て・子育て」の「主要施策 1 家庭・地域の教育力」であります。

子育て家庭への経済的支援については、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施します。また、子育てに係る経済的負担の軽減を図るために、保育所等における保育料の軽減や生活保護世帯等に対する実費徴収に係る補足給付を実施します。夜間中学（尼崎市立成良中学校琴城分校）への就学においては、教育機会の確保、提供を図るため、本年度から広域受け入れが実施され、本市在住者も入学が可能となることから就学に係る経済的負担の軽減を図ります。

子育て・家庭教育の支援については、健康政策課、教育保育課、子育て支援課の連携により運営する「子育て世代包括支援センター」において、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、コロナ禍に起因する孤立防止のための親子交流の場の提供、子育てに関する講座の実施等、「子育て施策の充実」を図ります。

市民の家庭教育に対する意識を高め、子どもの基本的な生活習慣を育成するための啓発活動を行うなど、「家庭の教育力の向上」に努めます。

子ども一人ひとりに応じた発達支援については、家庭と教育・

福祉の連携による「トライアングルプロジェクト」に則り、民間事業所や私立幼稚園等も含めた子どもの療育に関する機関の連携を強化するなど「相談や療育体制」の充実に努めます。また、地域での受け入れに向けて、学校や就学前施設等へ赴き、発達や支援に関する情報を提供するとともに、発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修等を実施するなど「地域への情報発信」に努めます。

続いて、「主要施策 2 青少年の健全育成」であります。

「子どもの居場所づくりと自立支援」については、児童の健全育成のために、伊丹市立児童会館のグラウンド等の整備を行ってまいります。また、伊丹及び池尻児童クラブの定員増に伴う専用室改修工事を実施するとともに、児童クラブにおける長期休業中の昼食の提供について、実現に向けた取組を進めてまいります。

関連部署や団体と連携し、引きこもり等、困難を有する若者やその家族が必要とする情報の提供に努めるとともに、講演会や交流・情報交換の場を設けるなど「若者の自立支援」を進めます。

子どもの見守りネットワークの整備については、家庭・地域・関係機関と情報を共有し、事案の早期解決に向けた相談機能を強化します。また、「センター通信」を発行するなど啓発活動を行い、青少年の非行や問題行動の未然防止と安全確保、健全育成に社会総がかりで取り組みます。

続いて、「体系 3 生涯学習」の「主要施策 1 生涯学習・スポーツ」であります。

多様な学習機会の提供については、公民館において、「まちなか公民館事業」を引き続き実施するなど、「市民の主体的な学習活動の支援とその成果」を地域に還元します。また、生涯学習センター（ラスタホール）のリニューアルオープンにより、快適な学習環境を提供するなど、更なる生涯学習の充実に努めます。

図書館サービスの充実にについては、市民の学びを支援するため、

魅力的な図書の選定や配架、レファレンス機能等、図書館の基本機能を向上させるなど、さらなる「学びや情報提供の充実」に取り組めます。子どもの読書習慣形成のために「第２次子ども読書活動推進計画」に基づき、「ブックスタート」や「家読(うちどく)」等の取組を推進します。市民相互の交流を深めるため、交流フロア運営会議から生まれる「市民企画事業」、企業連携による「キッズ蔵」や学校連携事業等、あらゆる年齢層が気軽に参加できる「多様な交流・連携」を推進します。

生涯スポーツが楽しめる環境整備については、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、延期となった「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」の開催を機に、多くの市民がスポーツに親しむことができる各種イベント等を実施します。

また、「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、伊丹生まれのニュースポーツの普及やスポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成に取り組むなど、「アクティブライフの創出」に努めます。

「なぎなたのまち伊丹」の全国へのアピールや、なぎなた競技の振興、全国のなぎなた競技に打ち込む高校生の日々の鍛錬の成果を発揮する場として「全国高等学校なぎなた選抜大会」を開催します。

続いて、「主要施策 2 歴史・文化財」であります。

文化財・郷土資料の保存と活用については、「博物館・埋蔵文化財センター」をはじめとした社会教育施設において、日本遺産「伊丹諸白と灘の生一本」に関連した企画展や連携事業を実施し、本市の歴史文化への関心を高めるとともに、博物館の機能移転に向けた準備を進めるなど「郷土資料の収集・保存と調査研究」を進めます。

また、指定・登録文化財を適切に保護し、所有者・保護団体と

連携しながら、「文化財の活用・継承に努め、市民の郷土への愛着を醸成」します。

続いて、「体系 4 人権教育」の「主要施策 1 人権教育」であります。

人権教育・学習の推進については、切れ目のない人権教育の推進と主体的な学びの場の提供に努めます。就学前教育においては、自尊感情や思いやりの心を育てるために、保護者との連携の下、安全で安心な環境で一人ひとりを大切にする教育・保育を実践します。学校教育においては、多様性を認め合う共生社会を担う子どもを育成するために、発達段階に応じ、学校教育全体を通じた人権教育を実施します。地域においては、学校・家庭・職場等における人権意識の向上を図るために、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行うとともに、人権啓発推進委員が実施する人権研修会の企画・運営を支援します。

以上、令和 3 年度の「伊丹市教育基本方針」についてご説明申し上げます。

本年度は、「新学習指導要領」とともに、教育推進におけるもう 1 つの柱である中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』（令和 3 年 1 月 26 日）に示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、全ての子どもたちの「自尊感情」と「主体性」の育成、「生涯にわたって学び続ける姿勢」と「他者と協働しながら生きていく資質」の育成に取り組んでまいりますので、ご理解・ご支援いただきますようお願いいたします。

Ⅲ 施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）

体系	主要 施策	施策目標		基本施策
1 幼児教育・学校教育	1 保育・幼児教育・	1 幼児教育・保育の充実		①幼児教育・保育の質の向上 ②待機児童の解消 ③多様なニーズに応じた教育・保育の実施 ④就学前教育と義務教育の接続
	2 学校教育	1 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	1-1 「確かな学力」の育成	①授業改善 ②誰一人取り残さない取組 ③学校・家庭・地域の連携
			1-2 新しい時代に対応した教育の推進	①情報活用能力の育成 ②英語教育の充実 ③デジタル化の促進
			1-3 「豊かな心」の育成	①道德教育の推進 ②いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進 ③不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ④体験活動等の実施
			1-4 「健やかな体」の育成	①児童生徒の体力向上の促進 ②魅力ある部活動の推進 ③発達段階に応じた健全な食育の推進
			1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上	①特色化・活性化の推進
		2 教育相談・支援体制の充実		①キャリア教育の推進 ②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ③教育相談の充実
		3 特別支援教育の推進		①伊丹特別支援学校の活性化 ②特別支援教育の充実
		4 教職員の資質向上		①研修等の充実
	3 教育環境の整備・充実	1 学校を支える組織体制の整備		①コミュニティ・スクールの充実 ②地域と学校の連携・協働体制の構築
		2 安全・安心な教育環境の充実		①学校園防犯訓練・防災教育の充実 ②子どもの安全対策の推進 ③交通安全対策の推進 ④学校園施設の整備・維持保全 ⑤学校における働き方改革の推進

体系	主要 施策	施策目標	基本施策
2 子育て・子育て	1 家庭・地域の 教育力	1 子育て家庭への経済的支援	①子育て家庭への経済的支援
		2 子育て・家庭教育の支援	①子育て施策の充実 ②家庭の教育力の向上
		3 子ども一人ひとりに応じた 発達支援	①相談や療育体制の推進 ②地域への情報発信
	2 健全育 成の	1 子どもの居場所づくりと自 立支援	①子どもの居場所づくりの推進 ②若者の自立支援
		2 子どもの見守りネットワー ク整備	①子どもの見守りネットワークの整備
3 生涯学習	1 生涯学習・ スポーツ	1 多様な学習機会の提供	①市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用 ②学習・交流活動の推進と施設間の連携
		2 図書館サービスの充実	①学びや情報提供の充実 ②多様な交流・連携の推進
		3 生涯スポーツが楽しめる環 境整備	①アクティブライフの創出 ②全国高等学校なぎなた選抜大会の運営
	2 文化財・ 歴史・	1 文化財・郷土資料の保全と 活用	①郷土資料の収集・保存と調査研究 ②文化財の保護・活用と郷土への愛着の醸成
4 人権教育	1 人権教育	1 人権教育・学習の推進	①あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

IV 令和3年度の取組・成果指標・主要事業

ここでは、教育振興基本計画の施策体系に沿って、教育基本方針をふまえ、新年度の取組・成果指標・主要事業を掲載しています。基本的に表記については市行政評価と整合しています。

市の全施策については、市総合政策部政策室ホームページの「行政評価」ページに記載されています。

評価の「性質」は、実績値が目標値を上回った方が良い場合は「↑」、下回った方が良い場合は「↓」、同じ値になるのが良い場合は「＝」で表記しています。

体系1 幼児教育・学校教育

主要施策1 幼児教育・保育

施策目標1 幼児教育・保育の充実

令和3年度の取組			
幼児教育・保育の質を高めるため、研究・研修の実施や幼児教育アドバイザーの訪問等により、伊丹市幼児教育ビジョン及びカリキュラムの推進に努める。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 幼児教育で培った成果を小学校へ接続するため、拠点園を中心に、接続期カリキュラムの理解を図り、小学校教員と共に研修や相互参観を進める。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
保育所等待機児童数（人）	＝	保育所等待機児童数（翌年度当初）	0
公私立幼稚園・認定こども園定員充足率（％）	＝	公私立幼稚園及び公私立認定こども園（1号認定）の利用定員数に対する利用者数（就園者数）の割合	100
特別保育年間利用者数（人）	＝	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	7,576
研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数（私立含む）	780
幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数（相談・訪問等）	280
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
231010	公立認定こども園管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
231020	公立幼稚園管理運営事業	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
231030	公立保育所管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	

231042	認定こども園整備事業	南西部こども園は、令和4年4月1日開所に向け、整備工事や開園準備を進める。
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼児教育ビジョンの実現・カリキュラムの実践について、公私立の幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校との合同研修会を実施する。幼児教育シンポジウムを開催する。
231060	就学前施設研究推進事業	各施設で外部講師を招聘し、指導助言を受け、職員の資質向上に取り組む。各種研修会へ参加し成果を共有することで市全体の幼児教育の質の向上を図る。
231070	保育所等環境整備補助事業	私立保育所等における事故防止推進事業を実施するために必要な機器の購入費、リース料等導入費用を支援し、効果的な事故防止・安全対策を図る。
231082	私立保育所等整備事業	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。
231093	保育人材確保事業	保育士用の宿舍借上補助及び新規採用に係る人材あっせんや就職準備等に要する経費の補助などにより、保育士確保に取り組む事業者を支援する。
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。
231163	統合保育事業	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、統合保育を実施していない施設へは実施に向けて協議する。
231170	私立幼稚園特別支援教育振興助成事業	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。
231180	施設等利用給付事業	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施し、全ての子どもに質の高い幼児教育を提供する。
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	幼児教育・保育の無償化に伴う事務に係る新しいツール、OCR-RPAの活用により事務の効率化を図る。
231200	感染防止対策事業	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安定的な施設運営を図る。

主要施策 2 学校教育

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-1 「確かな学力」の育成

令和 3 年度の取組			
確かな学力の育成については、ICT を活用した創意工夫のある授業による主体的・対話的で深い学びの実践、学習指導要領に基づく指導と評価の一体化、教科書を使った積み残しのない指導等、各校の特色あるカリキュラム・マネジメントを行い授業改善を進める。 習熟度別授業などきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用した PDCA サイクルを確立し、誰一人取り残さない取組を進める。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
全国学力調査の全国平均を 100 とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	101
小中学校の児童生徒一人あたりの 1 ヶ月読書冊数（冊）	↑	小中学校の児童生徒が一人あたり 1 ヶ月に読書した冊数（実績値に基づき目標値を設定）	11
授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合（％）	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	84
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
241020	学校図書館活性化事業	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着を図る。	
241043	学力向上推進事業	学習指導員を配置するとともに、小学校国語科における指導と評価の一体化の推進及び教員への助言を行う。	
241070	教科用図書選定事業	教科用図書選定委員会を設置し、令和 4 年度使用教科用図書選定に係る採択事務を行う。	
241080	子どもサポーター派遣事業	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導の補助や児童生徒との関わりなど学校のニーズに応じた支援を行う。	
241120	小中学校社会科副読本作成事業	編集委員会を組織し、中学校で使用する社会科副読本「身近な地域伊丹」を最新データに基づいて改訂する。	

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-2 新しい時代に対応した教育の推進

令和 3 年度の取組			
新しい時代に対応した教育の推進については、ALT（外国人英語指導助手）など専門性の高い人材を活用し、英語のコミュニケーション能力向上に努めるとともに、英検 IBA を実施するなど、英語教育の充実に努める。 学校の課題に応じたアウトリーチ研修、授業支援等を行い、ICT を活用した授業改善を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
中学 3 年生英語力が英検 3 級程度の割合（％）	↑	中学 3 年生において※CEFR(セファール)A1 レベルの力が認められる生徒の割合	60
授業中に ICT を効果的に活用できる教員の割合（％）	↑	ICT を活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合〈市内教員の割合〉	89
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
241013	英語教育推進事業	外国人指導助手などを活用し、児童生徒の英語のコミュニケーション能力と英語学習への意欲の向上をめざす。	
241103	情報教育推進事業	アウトリーチ研修や ICT 支援員を増員し、ICT 活用力の向上を図るとともに、授業改善を支援する。	

※CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-3 「豊かな心」の育成

令和 3 年度の取組			
豊かな心の育成については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、市民総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（％）	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	78
不登校児童生徒出現率（％）	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	1.2
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
241160	トライやる・ウィーク推進事業	感染症対策を講じつつ、「生きる力」の育成のため、中学校 2 年生が地域に学ぶトライやる・ウィークを実施する。	
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ防止等対策審議会を開催し、いじめ問題への取組の充実を図る。学校問題解決支援チームを派遣し、学校課題に対応する。	
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナーを実施し、市内中学校の生徒会の交流及び、生徒が自分の意見を発表する場とする。	
241190	学習活動成果公表等推進事業	平素の教育活動（理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等）の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	
241200	小学生の自然体験事業	感染症対策を講じ、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校 3 年生で環境体験学習、5 年生で自然学校を実施する。	
241211	不登校児童生徒の支援事業	各学校との連携を図り、教育支援センター「やまびこ」における教科学習や体験学習を実施する。また、子どもの思春期を考える親のつどいを年 1 回開催する。	
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みつつ、中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、両市の親善と友好を深める。	

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-4 「健やかな体」の育成

令和 3 年度の取組			
健やかな体の育成については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、本市の課題及び各学校の課題に応じた授業改善を図る。また、食に関する指導や学校給食献立コンクールの開催等をととして、食生活をはじめとする生活習慣の形成を図る。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
全国体力調査の全国平均を 100 とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した 8 種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	102.5
残食率（％）	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	5
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
241230	中学校総合体育大会運営事業	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、部活動を充実させ、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	
241240	県大会、近畿大会助成事業	運動部活動の成果として、県・近畿大会へ出場した選手へ助成金を交付することで、保護者負担の軽減を図る。	
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力・健康づくり推進プランに基づく取組を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	市内 8 中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図る。	
241270	中学校部活動指導員配置事業	（事業休止）	
241280	部活動支援事業	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会等の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	
241290	学校給食費管理徴収等事業	現年度徴収率 100%を目指し、適切な徴収事務に取り組む。	
241302	給食センター設備整備等事業	①牛乳保冷庫の更新、②施設内空調機器設備の更新、③給食食缶用棚回転式消毒保管庫部品交換等を行う。	
241310	給食センター管理運営事業	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。	
241320	健康教育推進事業	専門家を招聘したがん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成する。	
241330	健全な食生活推進事業	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、	

		健全な食生活・食習慣の確立をめざす。
--	--	--------------------

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上

令和 3 年度の取組			
市立伊丹高等学校の魅力向上については、大学入試改革やグローバル化等に対応できる生徒を育成するために、「伸びる力をより伸ばす市高教育の実践」として、English Camp や English Seminar 等の語学実習や商店経営実習等を行い、特色化・活性化を推進する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
高校卒業時の学校満足度（学校アンケートより）（％）	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	90
CEFR(セファール) A2 レベル保持者の割合（％）	↑	市立伊丹高等学校の第 3 学年における CEFR(セファール) A2 レベルの力が認められる生徒の割合	84
全商 1 級資格取得率（％）	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。 (3 年各種検定 1 級取得実人数 ÷ 3 年商業科生徒数)	48
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
241131	市立伊丹高校活性化事業	「伸びる力をより伸ばす市高教育の実践」として、語学実習等を行い、魅力ある市高をめざす。	
241140	市立伊丹高校管理運営事業	教育委員会と開催した「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」の内容を踏まえ、学校管理を行う。	

施策目標 2 教育相談・支援体制の充実

令和3年度の取組			
社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるため、「日々の学習」と「将来」を結びつける学習を促進する。また、自らの進路を主体的に選択する進路指導を行う。 いじめ、問題行動、不登校等の減少に向けて、スクールカウンセラーによるカウンセリングを通して、新型コロナウイルス感染症の影響等によりストレスを抱えた児童生徒の心のケアを行う。また、背景にある環境改善のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関等との連携を強化する。 多様化する社会状況のなかで、心理面・発達面等の悩みを抱える幼児児童生徒及び保護者への相談事業を実施し、心の安定を図るための心理的・教育的支援を行う。また、教育支援センター「やまびこ」において、不登校児童生徒の社会的自立をめざし、教科学習や体験活動をとおして、個に対応した支援を行う。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
スクールカウンセラー（SC）の相談件数	↑	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	9000
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	6600
学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校（部分登校を含む）または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	85
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
242010	キャリア教育推進事業	「日々の学習」と「将来」を結びつけ、学びへの意欲を高める。主体的な選択にむけて進路指導の充実を図る。	
242020	SC・SSW 活用事業	複雑化・多様化する問題に対し、SC・SSW の専門性を活かして組織的に対応し、健全な児童生徒の育成を図る。	
242030	教育相談事業	臨床心理士による教育相談、発達相談、言語聴覚士によることばの支援教室の実施と精神科医による医療相談、小児科医による医療発達相談等を実施する。	
242040	中学校進路指導委託事業	高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。	

施策目標 3 特別支援教育の推進

令和 3 年度の取組			
令和 2 年度に改訂した「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、幼児期から学齢期への一貫した支援の構築に努める。 誰一人取り残すことのない個別最適化された学びのための環境を整備するため、ユニバーサルデザインの考え方を考慮しつつ、その基となる「基礎的環境整備」の充実と「合理的配慮」の提供を行う。 可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行うために、個別の教育支援計画の作成および活用を促進する。 市立特別支援学校においては、児童生徒の自立と社会参加に向けた体験学習の充実に努めるとともに、地域の特別支援教育のセンター校として、職員研修等の地域支援事業を推進する。			
成果指標 (単位)	性質	指標の意味・算式等	目標値
通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合 (%)	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	58
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	理学療法士等、各方面の指導者のもと実践的な教員研修を行う。また、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行う。	
243024	特別支援学校管理運営事業	学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する	
243040	特別支援教育推進事業	本市の特別支援教育の充実のため、伊丹市特別支援教育審議会を開催するとともに、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行う。	

施策目標 4 教職員の資質向上

令和 3 年度の取組			
Web 会議システム等を活用しながら、教職員の各種研修の機会の確保・充実をさせ、教員の資質・能力の向上を図る。 校内研究の調査分析を行い、各校の課題に応じた校内研究や研修活動の支援を行い、校内研究の活性化及び授業改善を図る。 令和 4 年度(2022 年度)の共用開始をめざす新庁舎整備工事に伴い、総合教育センターと新庁舎の建物が隣接する部分に防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事に向けての準備を行う。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行う。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
研修受講者満足度（％）	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	97
授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数（人）	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	1500
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
244012	総合教育センター整備保全事業	新庁舎整備工事に伴い、防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事に向けての準備を行う。	
244020	総合教育センター管理運営事業	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行う。	
244030	教職員指導力研修等事業	教職員の各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等による個に応じた教員への支援を行う。	

主要施策 3 教育環境の整備・充実

施策目標 1 学校を支える組織体制の整備

令和 3 年度の取組			
社会総がかりで子どもの成長を支えるために、各学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するための持続可能な体制の充実を図る。 特に、学校運営協議会を核として、学校・地域・保護者による協働体制の構築と、地域学校協働活動の推進にむけたネットワークのあり方について検討を進め、教育活動への支援方法等について具体的な協議を行う。 また、コミュニティ・スクールフォーラムや、学校運営協議会会長・CS ディレクター・土曜学習校区コーディネーターを対象とした研修会を開催し、その内容を充実させることで、先進的な取組の情報交換や、課題改善に向けた熟議等を行うことで、各学校運営協議会及び地域学校協働活動の更なる活性化を図る。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた（％）	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（％）	85
学校支援ボランティア活動回数（回）	↑	学校支援ボランティア活動回数（回）	1,450
土曜学習参加者数（人）	↑	土曜学習参加者数（人）	15,000
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校運営協議会の充実のための、交付金の交付や、研修会や推進協議会を実施し、各学校運営協議会の支援を行う。	
251023	地域学校協働活動推進事業	市内全小中学校区において、地域人材・企業・学生・ボランティア等と協働による児童・生徒への土曜日等の学習機会の提供や、教育環境の充実を図る。	
251030	教育広報普及啓発事業	学校園等の取り組みや市の教育情報について、様々な媒体を通じて、市民に広く発信し、情報の共有化を図る。	
251040	町の先生制度事業	各学校が編成した教育課程に基づき「町の先生」を招聘し、地域に開かれた学校づくりの充実を図る。	

施策目標 2 安全・安心な教育環境の充実

令和 3 年度の取組

児童生徒の安全の確保を図るため、各学校園での危険等発生時を想定し、DIG、J アラートを活用した訓練や、教職員を対象とした心肺蘇生法講習会等の実施を通して、教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう、危機対応能力を育成する。

警察等の関係機関と連携を図り、自転車安全利用五則等の交通ルール・マナーの遵守に向けた自転車交通安全教室を実施することで、児童生徒の意識の高揚を図り、自転車事故の防止に努める。

登下校時の安全については、警察と連携を図り、スクールガードの資質向上を推進することにより見守り体制の一層の強化に努める。

老朽化が進む校舎の大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。

教職員の働き方改革については、平成 30 年度に作成した「学校における働き方改革基本方針」を改訂し、引き続き、教職員の時間外勤務が月 45 時間以内、年 360 時間以内となるよう取組を進める。特に、教頭の長時間勤務を縮減するため、事務職員の機能強化、主幹教諭・ミドルリーダーの活用、専門スタッフの活用等に取り組む。

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
警察と連携した防犯訓練の実施小学校数（校）	=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数（校）	17
心肺蘇生法講習会受講者数（人）	↑	教職員向け講習会の受講者数（人）	570
警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数（校）	=	DVD 視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数（校）	25
関係機関と連携した防災訓練の実施校数（校）	=	J アラートや DIG 訓練等を活用した防災訓練の実施校数（校）	35
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	県警ホットラインや J アラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	
252020	子どもの安全対策推進事業	全小学校で CAP 講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応力を育成する。	
252032	学校園施設の整備事業	4 校の大規模改造工事、7 校の空調設備改修工事、3 校の照明 LED 化工事、4 校園の実施設設計委託を行う。	
252042	学校園施設の管理工事事業	7 校の老朽化した消火設備、給排水設備、電気設備等の改修工事を行う。	
252050	学校園施設の維持保全事業	老朽化した学校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。	
252060	小学校管理運営事業	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
252070	中学校管理運営事業	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	
252082	公立保育所等の保全事業	令和 4 年度に、ひかり保育園の大規模修繕工事を実施する為の実施設設計を行う。	

体系2 子育て・子育て

主要施策1 家庭・地域の教育力

施策目標1 子育て家庭への経済的支援

令和3年度の取組			
経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。			
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等
就学援助の認定者数		=	小・中学校における就学援助の認定者数
			2536
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・保育所・幼稚園における給付水準を合わせて実施し、実費徴収に係る費用の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。	
212060	就学援助事業	案内チラシを作成・配布し、保護者に対し周知を図るとともに、学校事務担当者に対し説明会を行うことにより、適切に就学援助事務を実施する。	
212070	中学校夜間学級就学支援事業	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減する。	
212080	通学通園費助成事業	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	
212090	特別支援教育就学奨励事業	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、特別支援教育の充実を図る。	

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋して掲載しています。

施策目標 2 子育て・家庭教育の支援

令和 3 年度の取組

新型コロナウイルス感染症の流行に対する国・県の動向を注視しつつ、感染症の予防策を講じる「新しい生活様式」に則した事業運営を行うことで、引続き必要とする人に対する子育て支援を確実に実施する。

利用人数制限等で直接的な支援の量的拡充が望めない中であっても、利用者に対する公平性と確かな質を維持し、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施、相談対応及び「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の推進等により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、加えてコロナ禍に起因する孤立の防止を図り、以て子どもの健全な成長をめざす。のみならず、事業の所掌部局にとらわれない横断的な情報交流や支援の「橋渡し」を行うことで、身近な遊び場が、同時に必要な支援まで通じる入口としても機能するよう努める。

また、子どもの基本的な生活習慣を定着させるため、家庭教育力向上を図る啓発活動を継続的に実施する。

成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	105,000
育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	2,400
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	継続的な事業の周知を行い、預かりを行おうとする会員に対しては、救急救命等適切な講座を実施する。	
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	第 2 期伊丹市子ども・子育て支援事業計画推進のため、子ども・子育て審議会を開催し、審議を行う。	
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して、補助金を交付し活動への支援を行う。	
215040	子ども施策地域推進事業	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	
215060	いたみ子育て家庭応援事業	HP で登録店の情報を子育て家庭へ PR することで、施設やサービスの利用を誘引する。	
215073	子育て情報発信・啓発事業	市の子育て情報サイト公開や子育て情報紙の改訂版作成等を実施し、子育て情報の配信・啓発を推進する。	
215080	地域における子育て支援ひろば事業	利用制限等の感染症対策により量的拡充が望めない中でも、必要な人へ支援が届くよう着実に事業を継続する。	
215090	地域子育てバックアップ事業	子育て支援事業を行う団体への補助を行い、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	
215110	父親の育児参加事業	事業周知を継続し、父親の育児参加への意識付けを促すことで、母親の育児負担や不安感の軽減を図る。	
215120	家庭教育推進事業	地域や家庭・学校との協働による家庭教育に関する啓発や学習機会の提供を行い、家庭教育力向上を図る。	

施策目標3 子ども一人ひとりに応じた発達支援

令和3年度 of 取組			
家庭と教育・福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、民間事業所や私立幼稚園等も含めた子どもの療育に関連する機関の連携を強化する。特に、保育所等訪問支援事業の周知や利用に関する手順等の共通理解を図る。 相談体制の一元化に向けて、相談事業に携わる関連機関や関連部署と情報を共有する方法を検討する。 医療コーディネーターやこども発達支援センターの療育部門・診療所部門を中心とし、医療的ケアが必要な子どもの個々のニーズに対応できる療育体制を充実する。 地域での受け入れに向けて学校や就学前施設に赴くなど、子どもに関わる人達への情報発信に努める。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
「こども発達支援センター」の相談件数（件）	=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	8,000
「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	660
保育所等訪問支援の利用件数（件）	↑	保育所等訪問支援の利用件数	108
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
214010	こども発達支援センター運営事業	相談支援機能の一元化に向け他機関との連携を強化する。また、医療的ケアの必要な子どもへの療育の多様化を図る。	
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス（児童発達支援事業等）に係る給付を行う。	
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス（居宅介護・短期入所等）に係る給付を行う。	
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	
214050	障害児福祉手当等給付事業	対象者への制度周知を図り、障害児福祉手当及び重度心身障害者（児）介護手当の適切な支給事務を継続する。	
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	保育所等訪問事業や巡回相談等を充実し、関係機関との連携に努める。また、発達支援に関する研修講座を実施する。	

主要施策 2 青少年の健全育成

施策目標 1 子どもの居場所づくりと自立支援

令和 3 年度の取組			
児童会館の屋外施設となるグラウンド等の整備工事を行い、新児童館整備を完了するとともに、伊丹及び池尻児童クラブの定員増加の為に専用室改修工事を行うなど、子どもが安全・安心して過ごすことのできる環境づくりを進める。 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、児童館 3 館やこども文化科学館などをはじめとする各施設や「ぼうけんの森キャンプ」等の事業において、子どもや若者を対象とした体験や交流の場の提供し、「こどもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対して情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
若者自立支援事業利用者延べ人数（人）	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数（人）	111
児童クラブ待機児童数（人）	=	17 児童クラブの待機児童数（人）	0
児童館 3 館利用者数（人）	↑	児童館 3 館利用者数（人）（R 元は改修工事で減少）	69,000
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
221020	若者自立支援相談事業	ひきこもり等、困難を有する若者やその家族が必要とする情報等の提供や、相談しやすい環境づくりを進める。	
221030	二十歳の祝典事業	当該年度に参加対象者となる新成人の参加を得て企画運営を行い、祝典を実施していく。	
221040	青少年活動支援事業	キャンプ事業や木工等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	
221050	青少年センター管理運営事業	講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや様々な体験の機会を提供する。	
221060	青少年施策推進事業	児童館 3 館への情報提供等による運営支援や丹波少年自然の家一部事務組合の分担事務を着実に執行する。	
221070	児童館管理運営事業	児童会館における日常の遊びの提供や講座等の事業を展開するとともに、施設の維持管理を行う。	
221082	児童館整備保全事業	児童会館のグラウンド及び多目的広場等の整備工事を行う。	
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム学習投影の周知及び内容充実を図るほか、感染症対策を講じた上で、幅広い事業展開を図る。	
221123	放課後児童クラブ管理運営事業	児童・保護者にとって安全・安心な居場所を提供する。児童の入所認定等を管理するシステムを更新する。	
221132	放課後児童クラブ整備保全事業	伊丹児童クラブ及び池尻児童クラブの定員を増加するため専用室を改修し、児童の健全育成の環境を整える。	

施策目標 2 子どもの見守りネットワークの整備

令和 3 年度の取組			
少年補導委員による地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催して地域ぐるみの少年愛護活動を進める。また、毎月の広報車での啓発活動、広報紙「センター通信」の発行により、少年健全育成について、市民の理解と関心を高める。 学校および関係機関と連携し、悩みを抱えた子どもや保護者各々に応じた相談活動を実施し、事案の早期解決を図る。また、学校からの依頼により、アウトリーチ型の相談支援を実施する。昨今増加傾向にある SNS によるトラブルに関しては、情報モラル教室を学校での生徒指導や地区懇談会、愛護補導連絡会で実施する。 青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
補導活動回数（回）	=	少年補導委員 1 人当たりの年間補導活動回数（3 回／月×12 か月）	36
声かけ・挨拶人数（人）	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	40,000
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
222010	青少年街頭補導事業	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施する。また、全市一斉愛護パトロール等、関係機関・団体との連携による問題行動の未然防止を図る。	
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。また、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動を実施する。	
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	毎月 10 日に広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、市民の関心と意識を高める。また、DVD 等を活用し、スマホに関する問題の啓発を行う。	
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進める。	
222050	青少年問題相談事業	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話・来所・メールでの相談を受け付ける。また、学校からの依頼によるアウトリーチ型相談活動を実施する。	

体系3 生涯学習

主要施策1 生涯学習・スポーツ

施策目標1 多様な学習機会の提供

令和3年度の取組			
市民の主体的な学習活動を支援するため、公民館においては「まちなか公民館事業」を引き続き実施し、学習活動の成果を地域に還元する。 生涯学習センター（ラストホール）をリニューアルし、快適な学習環境を充実することにより、更なる生涯学習の推進を図る。市内の社会教育施設等のネットワーク等を活用し、多様化する市民ニーズに対応する学習機会を提供し、学びの環境や事業の充実を図る。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
講座実施数（回）（公民館・ラスト・きらら）	↑	公民館・ラストホール・きららホール事業実施回数	2,700
施設利用者数（人）（公民館・ラスト・きらら）	↑	公民館・ラストホール・きららホール施設利用者数	381,000
施設利用者満足度（％）（公民館・ラスト・きらら）	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合（3館平均値）	90
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
261010	公民館管理運営事業	感染防止対策を講じた上で、市民が安全・安心に活動できる場を提供する。	
261050	講座等生涯学習活動支援事業	他部局との連携を強化する。	
261070	生涯学習センター管理運営事業	多様な学習ニーズに応じた学びの場を提供する。新型コロナ対策を行いながらさらなる生涯学習の推進を図る。	
261090	北部学習センター管理運営事業	地域等との連携を図り、幅広い世代の市民が主体的に学ぶ場の提供を行う。	
261102	北部学習センター整備保全事業	令和3年度実施予定なし。	

施策目標 2 図書館サービスの充実

令和 3 年度 of 取組			
魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架に努めるとともに、レファレンス機能など図書館の基本機能を充実させる。そのうえで、「図書館を使った調べる学習コンクール」等を活用した利用促進を通して、市民の学びを支援する。 また、「第 2 次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のため「ブックスタート」や「家読（うちどく）」、「本の通帳」など多様な取組を、家庭や学校園など子どもが関わる機関と連携しながら推進する。 市民相互の交流を深めていくため、交流フロア運営会議から生まれる「市民企画事業」、企業連携による「キッザ蔵」や学校連携事業など、あらゆる年齢層が気軽に参加できる多様な事業を実施する。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
一人あたり貸出冊数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	7.62
レファレンスサービス件数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	2,220
交流事業実施回数（本館・年間）	↑	図書館本館交流事業回数	200
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持する。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させる。	
262020	図書館南分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、南分館における図書館資料の整備充実を図る。	
262030	図書館北分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、北分館における図書館資料の整備充実を図る。	
262040	図書館神津分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、神津分館における図書館資料の整備充実を図る。	
262050	子ども読書推進事業	「第 2 次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のための多様な取組を各機関と推進する。	
262060	図書館本館交流事業	市民企画事業、企業・学校連携事業など、あらゆる年齢層が参加できる多様な事業を実施する。	

施策目標 3 生涯スポーツが楽しめる環境整備

令和 3 年度の取組			
あらゆる世代の市民が、性別・障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しみ、健康の増進を図ることができる環境づくりを推進する。 スポーツ活動の普及奨励のための各種事業を引き続き展開する。 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」の開催を契機として、多くの市民がスポーツに親しむことができる各種イベント等を実施する。 全国高等学校なぎなた選抜大会の実施により、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興する。また、マスコットキャラクター等により、当該大会の効果的な周知を行い、ふるさと寄附の協力を呼びかける。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
スポーツクラブ 21 会員数（人）	↑	市内 17 小学校区のスポーツクラブ 21 会員数合計	6,200
市民スポーツ祭等参加者数（人）	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	18,000
体育施設の利用者数（人）	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	850,000
「いたっボール」講習会等参加者数（人）	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	1,400
なぎなた教室の受講者数（人）	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	150
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
263010	市立体育施設管理運営事業	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づいた計画的な修繕等を実施する。	
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ 21 連絡協議会主催の各種大会の支援等を行う。	
263040	スポーツ振興施策推進事業	SNS 等を用いて東京 2020 大会中に開催されるパブリックビューイング等各種イベントの参加者の増加を図る。	
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	第 17 回大会を開催することで、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興する。	

主要施策 2 歴史・文化財

施策目標 1 文化財・郷土資料の保護と活用

令和 3 年度の取組			
本市の幅広く深い歴史を発信するため、修史等専門委員会と連携し、旧村調査や史料集 14 の刊行に向けての調査研究を進めるとともに、博物館機能移転に向けて収蔵品の移送を行う。 郷土に対する理解や愛着を深めるため、日本遺産に関わる事業を開催するとともに、保護強調月間や文化財防火デーの取組を始めとして、様々な文化財・地域遺産の適切な保護に努めつつ、まちづくりの核になるよう保護団体・地域の方々と連携しながら活用していく。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
文化財保護関係団体会員総数（人）	↑	文化財保護関係団体の会員・団員の合計	1,330
歴史民俗・文化財関連事業の参加者数（人）	↑	文化財担当主催・共催、関係団体主催の事業参加者数	6,980
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
431010	博物館管理運営事業	設備の保守点検等を実施し、施設の快適な環境を維持する。	
431020	博物館事業活動推進事業	日本遺産に関連した企画展や他機関と連携した講座・展示等を実施する。	
431032	博物館機能移転事業	令和 4 年 4 月機能移転に向け、収蔵品の移送等を行う。	
431040	資料修史事業	令和 4 年度の「史料集 14」刊行に向けて、歴史資料の調査研究を進めていく。	
431062	伊丹廃寺史跡等買上げ事業	国指定史跡「伊丹廃寺跡」に指定された民有地の公有化。	
431080	文化財管理事業	文化財保護法等に則り指定・登録された、市が保有する文化財等を適切に管理するとともに、文化財所有者に指導助言を行う。	
431090	埋蔵文化財保存事業	文化財保護法第 93・94 条に則り、埋蔵文化財発掘調査届出・通知の事務や、本発掘調査（記録保存）を実施。調査内容・成果を報告書にまとめる。	
431100	文化財保護活用事業	市内に多数ある多彩な文化財・歴史遺産を活用し、市民が文化財へ興味関心を持ち、文化財愛護精神の醸成を図る。文化財が地域のまちづくりに活かされるよう、地域や保護団体と連携を図る。	

体系 4 人権教育

主要施策 1 人権教育

施策目標 1 人権教育・学習の推進

令和 3 年度の取組			
市民意識や社会情勢の変化などに適切に対応するため、市長部局と連携の下、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（平成 22（2010）年 10 月策定）」の見直しを行う。 学校園（所）においては、発達段階に応じて、いじめをはじめとする人権課題について自ら考え、学ぶ機会の充実を図る。併せて、さまざまな人権課題について、市民及び教職員の人権教育・研修を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値
いじめの認知件数（件）	評価対象外	市立学校（小・中）において、1 年間に認知されたいじめの件数	1,969 ※（前年度実績値）
人権作文・ポスターの延べ応募者数（人）	↑	市内小中学校の児童生徒対象の人権週間記念作文・ポスターへ応募した延べ人数	6,750
市民による学習会、研修会等への延べ参加者数（人）	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会及び人権啓発推進委員企画の研修会への延べ参加者数	3,300
人権教育指導員の派遣回数（回）	↑	学校園、地域、職場等で実施される研修会等へ、講師及び助言者として人権教育指導員を派遣した回数	98
コード	事務事業名	R3 年度事業内容	
241170	いじめ防止フォーラム	学校をとりまく家庭、地域などが、一体となり、地域ぐるみでの健全育成を目指し、子どもたちを交えて意見交換をする中で、いじめの防止に向けた取組の充実を図る。	
271020	人権教育推進事業	あらゆる年代、場面において市民団体と協働して啓発を行い、市民主体の人権学習の開催を支援する。	

※成果指標「いじめの認知件数（件）」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋・編集して掲載しています。

3 教 405-1-013-A4

令和 3 年度（2021 年度）

伊丹の教育＜基本方針と主要事業＞

編集・発行 伊丹市教育委員会事務局
